おおい町の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（6年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 4年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
5	7,755	12,069,751	325,942	1,507,196	12.5	13.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給　与　費			
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B
年度	人	千円	千円	千円	千円
5	154	546,571	67,050	217,415	831,036

(参考)一人当たり給与費 B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円	千円
5,396	5,613

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数については、５年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

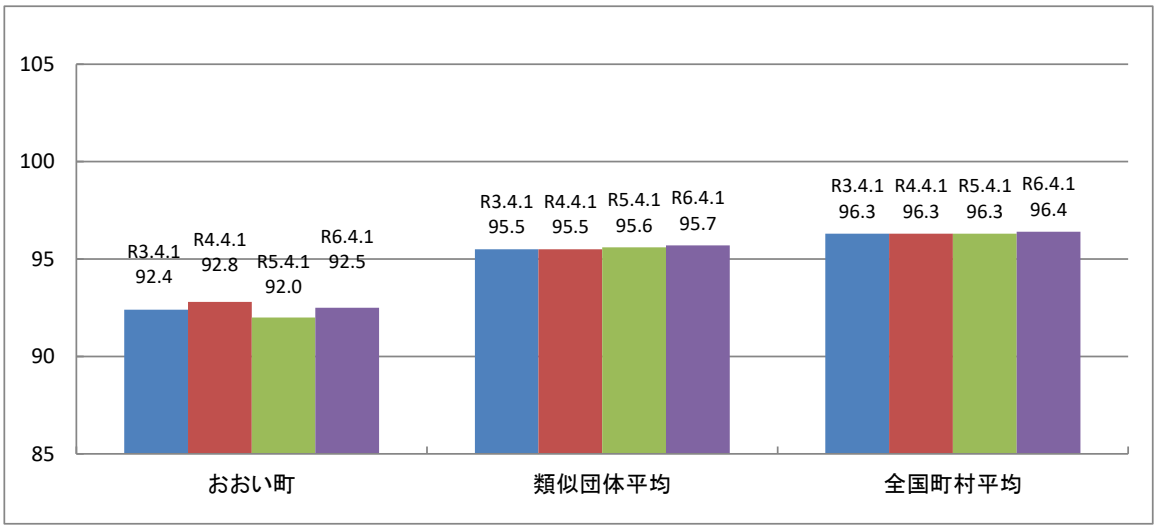

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数。
２　()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（１＋当該団体の地域手当支給割合）／（１＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
３　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
４　ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、６０歳に達した日後の最初の４月１日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の７割水準に設定される職員を除いている。

※　６年４月１日のラスパイレス指数が、①３年前に比べ１ポイント以上上昇している場合、
②３年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し
実施

（給料表の改定実施時期）　平成２７年４月１日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％引下げ。初任給等は引下げなし。50歳台後半層が多い号給は最大４％程度引下げ。激変緩和のため、３年間（平成３０年３月３１日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②その他の見直し内容
管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。
（平成２７年４月１日実施）

(5) 特記事項　　なし

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（６年４月１日現在）

①一般行政職

区　　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 （国比較ベース）
おおい町	41.9歳	297,500円	333,900円	319,357円
福井県	42.0歳	321,765円	383,475円	349,979円
国	42.1歳	323,823円	－	405,378円
類似団体	42.0歳	304,244円	352,440円	330,264円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　間			参　考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
おおい町	＊ 歳	2人	＊ 円	＊ 円	＊ 円	―	―	―	―
うち学校給食員	＊ 歳	1人	＊ 円	＊ 円	＊ 円	調理士	45.5歳	258,200円	―
うち用務員	＊ 歳	1人	＊ 円	＊ 円	＊ 円	用務員	49.1歳	244,800円	―
福井県	58.7歳	33人	292,200円	311,967円	301,484円	―	―	―	―
国	51.2歳	1,829人	288,144円	―	330,553円	―	―	―	―
類似団体	50.5歳	3人	278,816円	309,398円	290,762円	―	―	―	―

区　分	参　考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
おおい町	―	―	―
うち学校給食員	＊ 円	3,455,100円	―
うち用務員	＊ 円	3,297,300円	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和３～５年の３ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を１２倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）１　「平均給料月額」とは、６年４月１日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

３　個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「＊」とした。

(2) 職員の初任給の状況（６年４月１日現在）

区　分		おおい町	福井県	国
一般行政職	大　学　卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高　校　卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高　校　卒	151,200円	169,000円	―
	中　学　卒	147,100円	159,500円	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（６年４月１日現在）

区　分		経験年数１０年	経験年数２０年	経験年数２５年	経験年数３０年
一般行政職	大　学　卒	249,800円	322,400円	337,750円	381,575円
	高　校　卒	226,825円	310,200円	325,975円	357,650円
技能労務職	高　校　卒	＊　円	＊　円	＊　円	＊　円
	中　学　卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

（注）１　個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「＊」とした。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（６年４月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
６　級	課長	人 7	% 5.2	円 323,100	円 411,300
５　級	課長・課長補佐	人 10	% 7.5	円 295,400	円 394,000
４　級	課長補佐	人 27	% 20.1	円 271,600	円 382,000
３　級	主査	人 36	% 26.9	円 240,900	円 351,000
２　級	主事	人 30	% 22.4	円 208,000	円 305,200
１　級	主事・主事補	人 24	% 17.9	円 162,100	円 249,400

（注）１　おおい町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

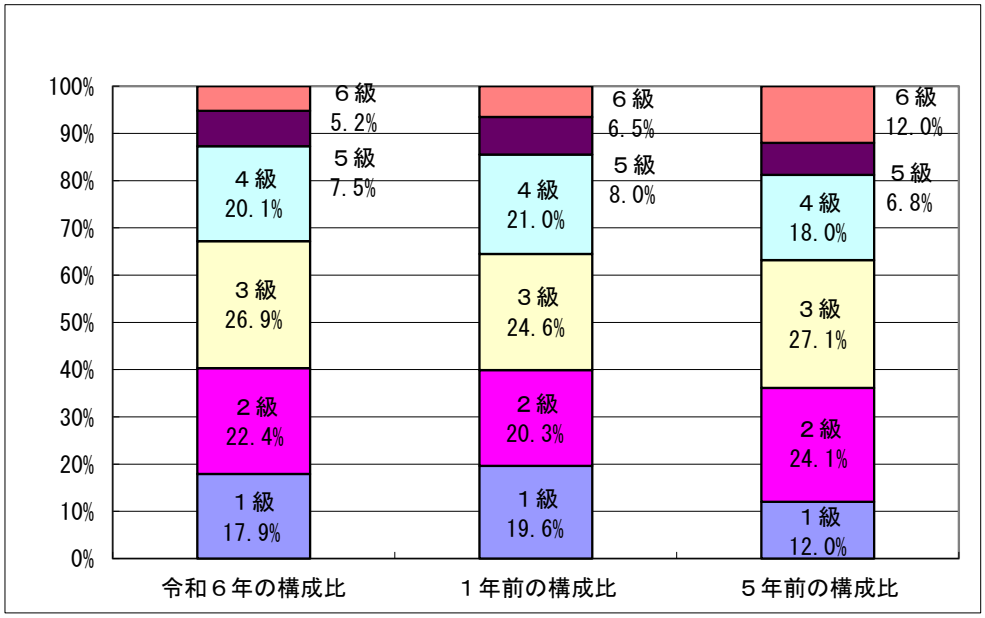

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（６年４月１日現在）

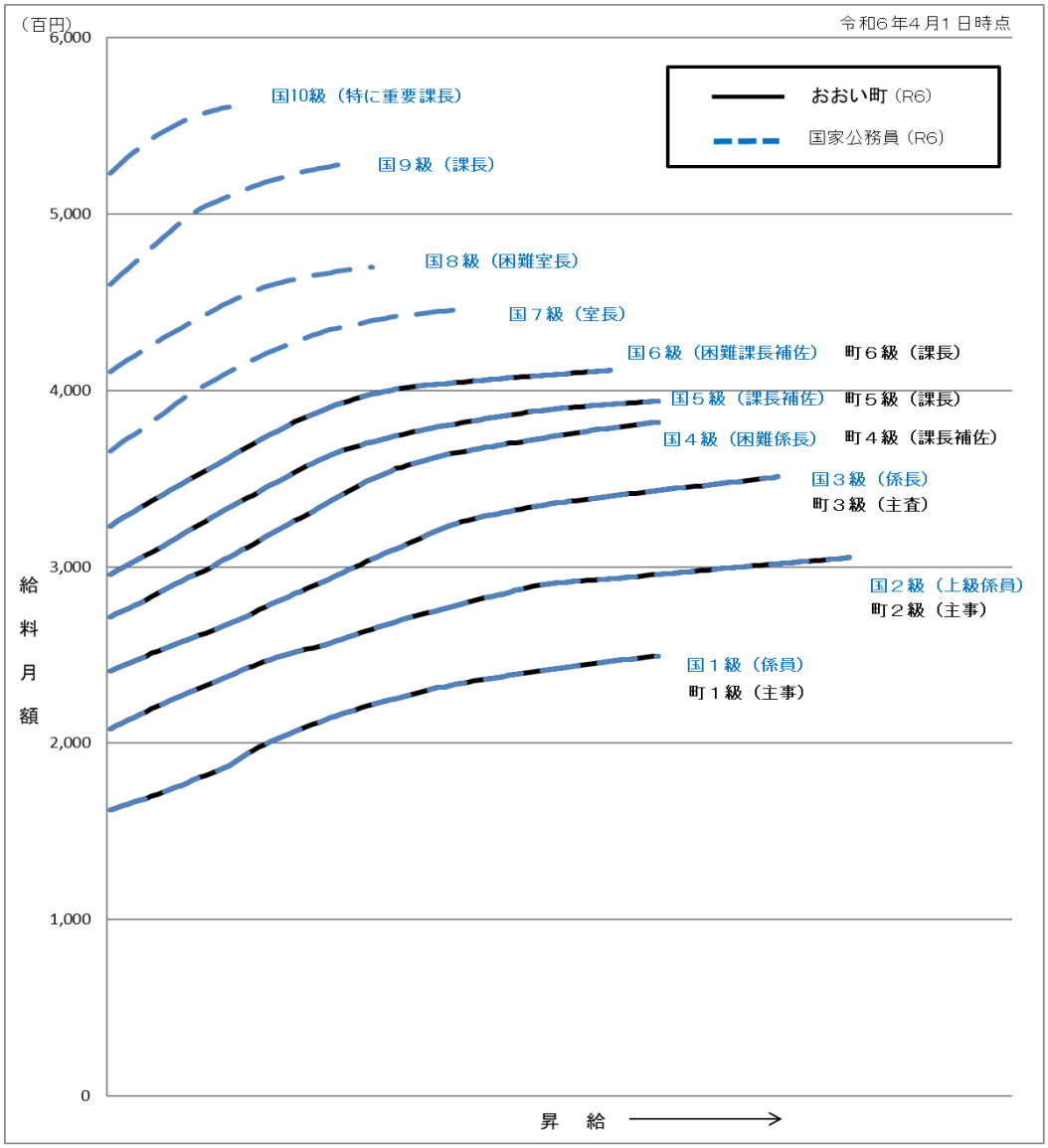

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）　（おおい町）

令和６年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

４　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

おおい町	福井県	国
１人当たり平均支給額（５年度） 1,422 千円	１人当たり平均支給額（５年度） 1,666 千円	―
（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375) 月分　(0.975) 月分	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375) 月分　(0.975) 月分	（５年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.45 月分　2.05 月分 (1.375) 月分　(0.975) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）　（　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（おおい町）

令和６年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（６年４月１日現在）

おおい町			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
１人当たり平均支給額	933千円				

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、５年度に退職した職員に支給された平均額である。
　　２　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）			＊　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）			＊　円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
医師	16　%	1　人	16　%

（注）　個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「＊」とした。

(4) 特殊勤務手当（６年４月１日現在）

支給実績（５年度決算）	＊　千円
支給職員１人当たり平均支給年額（５年度決算）	＊　円
職員全体に占める手当支給職員の割合（５年度）	0.5　％
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（５年度決算）	左記職員に対する支給単価
医療業務手当	医師	診療業務等	＊　千円	給料月額に30％を乗じて得た額に15,000円を加えた額（上限15万円）

（注）　個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「＊」とした。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（４年度決算）	18,833　千円
職員1人当たり平均支給年額（４年度決算）	110　千円
支給実績（５年度決算）	15,521　千円
職員1人当たり平均支給年額（５年度決算）	90　千円

（注）　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（６年４月１日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （５年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額 （５年度決算）
扶　養　手　当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者　6,500円 ・その他扶養親族 １人当たり 6,500円～10,000円 ※満16歳年度初めから満22歳年度末までの子１人につき、5,000円を加算	同		17,706　千円	268,265　円
住　居　手　当	借家に係る16,000円を超える家賃の額に応じて支給 最高　月額　28,000円	同		6,214　千円	295,915　円
通　勤　手　当	通勤距離2km以上で自家用車等使用の場合、距離に応じて支給 月額2,000円～31,600円	同		13,107　千円	102,396　円
宿 日 直 手 当	宿日直勤務を行う職員に支給 １回　4,400円 (勤務時間が5時間未満の場合) １回　2,200円	同		1,393　千円	18,324　円
管 理 職 手 当	管理・監督の地位にある職員に支給 ・総務課長 6級　51,900円 5級　49,600円 ・総務課長以外の課長級の職員 6級　41,600円 5級　39,700円 ・診療所長 4級　55,100円 ・総務課長補佐 5級　31,700円 4級　29,700円 ・総務課長補佐以外の課長補佐級の職員 5級　23,800円 4級　22,200円	異	・分類される職が異なる。 ・給料表の級ごとに定められた金額については、概ね同じ。	18,358　千円	359,951　円
管理職員特別勤務手当	管理・監督の地位にある職員が臨時・緊急・公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 (6時間以下の場合) 8,000円 (6時間を超える場合) 12,000円 平日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合に支給 4,000円	異	・分類される職が異なる。 ・給料表の級ごとに定められた金額については、概ね同じ。	724　千円	20,686　円
初任給調整手当	医師に支給 月額62,200円～415,600円	同		＊　千円	＊　円
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し単身で生活する職員に支給 配偶者宅との距離により 月額30,000円～100,000円	同		＊　千円	＊　円

（注）　個人情報保護の観点から対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「＊」とした。

５　特別職の報酬等の状況（６年４月１日現在）

区　分		給　料　月　額　等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	町　　長	850,000　円 （　　円）	850,000　円　／　505,800　円
	副　町　長	670,000　円 （　　円）	710,000　円　／　490,000　円
報酬	議　　長	375,000　円 （　　円）	375,000　円　／　205,000　円
	副　議　長	307,000　円 （　　円）	307,000　円　／　175,000　円
	議　　員	286,000　円 （　　円）	286,000　円　／　155,000　円
期末手当	町　　長 副　町　長	（５年度支給割合） 3.40　月分	
	議　　長 副　議　長 議　　員	（５年度支給割合） 3.40　月分	
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）　（支給時期）
	町　　長	給料月額×在職月数×0.45	18,360,000　円　任期毎
	副　町　長	給料月額×在職月数×0.27	8,683,200　円　任期毎
	備　考		

（注）１　給料及び報酬の（　　）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年４月１日現在）

区分 部門			職員数 令和６年	職員数 令和５年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	41	42	▲ 1	育休職員復職に伴う総務課付けからの変動による
		税務	6	6	0	
		民生	35	34	1	育休職員の復職による
		衛生	6	9	▲ 3	上下水道公営企業化に伴う所掌事務整理等による
		労働	0	0	0	
		農林水産	14	16	▲ 2	病気休職取得者を総務課付けとしたことによる
		商工	11	10	1	施設開業による
		土木	7	6	1	事務量増による
		計	123	126	▲ 3	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　158.61人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数 119.21人）
	教育部門		31	30	1	事務量増による
	小　計		154	156	▲ 2	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　198.58人 （類似団体の人口１万人当たりの職員数 142.44人）
公営企業等会計部門	病院		5	5	0	
	水道		4	2	2	公営企業化に伴う所掌事務整理等による
	下水道		4	3	1	公営企業化に伴う所掌事務整理等による
	その他		7	7	0	
	小　計		20	17	3	
合　計			174 ［ 220 ］	173 ［ 220 ］	1 ［ 0 ］	＜参考＞ 人口１万人当たり職員数　224.37人

（注）１　職員数は一般職に属する職員数である。
　　２　［　　］内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（６年４月１日現在）

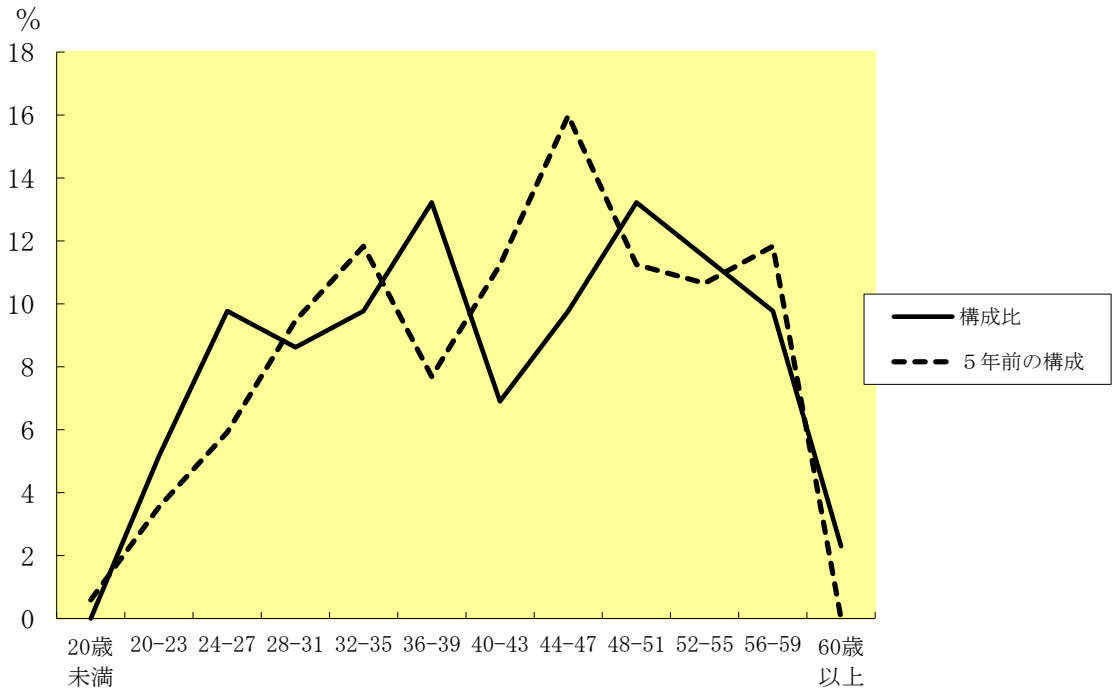

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 9	人 17	人 15	人 17	人 23	人 12	人 17	人 23	人 20	人 17	人 4	人 174

(3) 職員数の推移

（ 単 位 ： 人 ・ ％ ）

	31年	2年	3年	4年	5年	6年	過去５年間の増減数（率）
一般行政	121	123	121	124	129	126	5　(4.1%)
教育	30	29	29	29	27	28	▲ 2　(▲ 6.7%)
普通会計計	151	152	150	153	156	154	3　(2.0%)
公営企業等会計計	18	18	19	17	17	20	2　(11.1%)
総合計	169	170	169	170	173	174	5　(3.0%)

（注）１　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。